

平成21年 第15回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成21年11月5日(木)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時50分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長補佐 山下茂裕
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長 栗倉小夜子
- 7 議 事
 - (1) 議案第138号 学校給食業務の運営方針について
 - (2) 議案第139号 京丹後市社会体育施設条例の一部改正について
 - (3) 議案第140号 京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について
 - (4) 議案第141号 第44回大宮町一周駅伝競走大会に係る後援について
 - (5) 議案第142号 平成21年度京都府社会教育研究大会に係る後援について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 学校再配置問題について
 - ② その他

<教育理事>

 - ① 京都府優秀教職員表彰について
 - (2) 各課報告

<教育総務課>

 - ① 教育財産の使用許可について
教育財産使用許可申請書の写し
(エヌ・ティ・ティ・ドコモ：切畑スクールバス待合所)

<学校教育課>

 - ① 11月学校行事予定について

<指導室>

- ① 平成21年度研究指定校について
- ② インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
- ③ 全国学力学習状況調査について

<社会教育課>

- ① 第26回国民文化祭京丹後市実行委員会設立総会等について
- ② 平成21年度ジュニアカヌースプリント秋季大会について
- ③ 第1回京丹後市車いす駅伝大会について
- ④ 平成21年度第3回社会教育委員会議について
- ⑤ 平成21年度聴覚障害者研修会について
- ⑥ 平井嘉一郎文庫コーナー創設について

<文化財保護課>

- ① 京丹後市市制5周年記念事業 記念ステージについて
- ② 平成21年度秋季後期企画「むかしの生活道具」展について

(3) その他

9 会 議 録 別添のとおり (全12頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成21年12月2日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長補佐 山下茂裕
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成21年 第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

文科省によりますと、昨年度の「指導力不足」と認定された公立の教員は4年連続して減少しているようです。新任教員で1年間の条件付採用期間を経て、正式に採用されなかった人は5年前の約3倍で、その内3割近くは心の病気による依願退職のようです。市内の学校でもその傾向は見られるようです。民主党政権では教員養成課程を4年間から6年間に延長する方針のようですが、大学生の教員志願者が減り、意欲ある優秀な人材が教師を敬遠しないか心配でございます。

さて、市内でも文化祭等の多彩な行事が各地で実施されております。社会教育の面でも内容が充実をしてきているのを実感します。行事の開催日がだぶっておりますので、同種の発表であれば、同一会場で実施をし、広く市民に見ていただきたい内容のものが多くあります。各地区内の事情もあると思いますが、ご一考願いたいと思います。

なお、市内の小中学校でも新型インフルエンザによる学級閉鎖が見られるようになりました。京都府南部が多く、丹後方面は比較的少ないようですが、府も警報を発令したとのことですので、事務局におかれましても十分指導をしていただきまして、児童・生徒の生命と安全を守り、学習時間が確保できますように、ご尽力をお願いします。

前回教育委員会後の委員長としての出席行事は、10月7日は市議会本会議へ、14日は神戸文化ホールでの研修会、21日は兵庫県多可町へ丹後地教連研修会、24日は小学校駅伝競走大会、11月4日は京都府内市町教育委員研修会へ参加しました。

本日の議案は既にご案内のとおりです。委員各位の活発なご議論をお願い致しまして、開会のご挨拶と報告と致します。なお、本会議終了後に教育委員協議会を開催しますので、ご協力をお願い致します。

それでは、次に米田教育長から、第14回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いします。

〈米田教育長〉

まず、岸田先生におかれましては大きな病を乗り越えて、ご無事にまた仲間に加わっていただけますことを大変嬉しく思っております。気をつけられて、よろしくをお願いします。

それから、皆さんにおかれましては昨日の京都府内市町教育委員研修会に、早朝から夜遅くまで大変ご苦勞様でした。意見交換も京都府の施策に生かしたいので、要望をどんど

んということで期待をしておりましたが、私の分科会では20人くらいのメンバーで1人3分以内と時間制限を受けていたのですが、15分も話される方もおり、5分程度はざらということで、一番最後の私は1分程度で終わりました。少し期待はずれの講演であり、分科会であったなと思っております。

この研修会での中学生の意見発表については出来すぎの感があって、素人の域を脱しているという感じもしましたが、お母さんを亡くした経験からの発表に涙を拭う委員さんも何人かおり、非常に良い中身だったと思います。

教育委員会としましては、明日の議会全員協議会で給食調理の業務委託について説明することになっております。また、12日には議会の文教厚生常任委員会から京丹後市の学力充実について説明を求められております。資料はまだ出来ておりませんが、実態を正直にお話してきたいと思っております。

「平成21年10月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いを致します。

次に会議録の承認を行います。第14回の署名委員は文珠委員です。会議録については、すでにお手元に送付をしておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案どおり承認を致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名しますので、お願いを致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第138号「学校給食業務の運営方針について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

詳しくは教育次長から説明しますが、前回も申し上げましたが、平成22年度から給食調理業務が大きく変わりますので、それについて説明します。

基本的には前回の説明のとおりでありますけれども、3年間の派遣労働者の受け入れ期間が、来年の3月末で完了するということがございます。4月1日からは、学校毎に直営か、または業務委託か、どちらかを選ぶということになります。どのように学校を分けていくのか市長協議も重ねて、一定の案を明日の全員協議会でも説明するということになっております。

校園長には10月30日に概要を説明致しました。調理をする人は変わるけれども、学校給食自体は何も変わらない。学校の栄養職員の作成した献立表で調理して、食育というものが強調される中、学校との連携をとって食育という観点に沿って対応していただける。何か気にかかることがあれば、教育委員会としても直ぐに対応するので、保護者や子ども

には心配をかけるなという点を話しておきました。

それでは、教育次長から内容について説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第138号「学校給食業務の運営方針について」、概要の説明をさせていただきます。

本件につきましては、給食そのものが学校の授業の一環であるという位置付けをしておりますことありまして、給食調理業務が大きく来年度から変更になるという状況を踏まえ、教育委員会としての方針をご説明致しまして、ご承認いただきたいと思いますと思っております。

お手元の資料の別紙「学校給食業務の運営方針について」から見ていただきたいと思います。全体を詳しく説明致しますと時間が相当かかると思っておりますので、要点のみの説明とさせていただきます。

1 学校給食の現況と致しまして、現在全ての小中学校で給食調理を行っておりますけれども、別表①の正職員数のところをご覧くださいとお分かりのように、既に臨時職員と書いております学校、幼稚園等が臨時職員による給食調理業務となっております。正職員数となっているところが、現在24校です。この学校全部に正職員が配置されております。臨時職員でやっているところは9校ございまして、全体としてこういった仕組みとなっております。

2 ページの3 給食調理業務の現状と課題で、平成21年度末の学校調理員の定年等による退職予定者が4人ということで、平成22年度の当初になりますと、正職員数が27人ということになります。またアウトソーシングの推進によりまして、平成19年から受け入れておりました派遣社員の派遣期間が、平成21年度末で3年目ということで最終となりますので、平成22年度から給食調理業務を一部民間委託にせざるを得ないという状況がございます。

次に4 京丹後市の今後の学校給食のあり方ということで、繰り返しになりますが、平成21年度末で31人の正職員が現職として働いていただいております。さらにまた、40歳以下の調理員が10人近くいらっしゃるということを考慮致しまして、平成22年度以降ですけれども、給食調理業務を引続き直営で実施する学校と、民間に委託する学校の2つの方向に分類して給食調理業務を実施することにしたいということでございます。

5 給食調理業務を2形態で選択ということで、直営校と業務委託校に分けるということを改めて書いておりますけれども、給食調理業務を1つの事業所に全面的に委託することが今回初めての事態となりまして、教育委員会としてもまだ経験がないということであるために、慎重に事務局では検討して参りました。併せまして保育所では既に21年度に請負業務で3保育所が、総合サービス株式会社に民間委託となっております。そういったことで、市長部局とも連携・協議しながら、検討した結果を踏まえまして、原則給食調理数の多い学校を当面直営の調理方式の学校にしたいというふうに考えております。

次に3 ページをご覧くださいと思います。1つは直営調理方式校ということで、正職員と臨時職員で調理をする学校、2つ目に調理業務委託方式校ということで、委託校を選定致しまして、業務委託契約を結んだ上で業務委託するというところでございます。

なお、また調理業務委託校につきましては、毎月の献立研究会に委託業者の主任の方にも出席をいただくことにしております。

そこで当面ということで、平成22年度、直営校と調理委託校を別表②のようにしたいと考えております。学校名・給食数・調理形態（予定）となっておりますが、給食調理数は平成21年度の数値ということで、児童、生徒並びにそれぞれの学校の教職員等の数を含んだ給食数となっております。見ていただきますとお分かりのように、直営調理校は、峰山町域では峰山小学校と峰山中学校、大宮町域では大宮第一小学校と大宮中学校、丹後町域では間人小学校、これは学校再配置の結果を配慮した結果になっております。竹野小学校を含む新間人小学校という意味合いでございます。弥栄町域では弥栄中学校、久美浜町域では久美浜中学校、網野町域におきましては、網野学校給食センター、以上で直営調理校と致しまして、残りの学校を全て調理業務の委託に出すという考え方でございます。

次に6委託業者でございますけれども、学校の給食調理業務は安全・衛生面、栄養面等での質の確保を図る必要があるということがございます。さらに平成21年度まで、学校給食調理現場へ社員を派遣いただいております、本市の学校給食調理において一定の技量や経験を重ねていただいている、また業務に精通していただいている、さらに本年度は3保育所で既に給食調理業務を請け負っていただいているという実績もあることから、京丹后市総合サービス株式会社と随意契約をしていきたいと考えております。随意契約をするという背景ですけれども、単純な競争原理に馴染まないということです。給食を扱っていただくということから、先ほども申しました安全面・衛生面、栄養面等で質の確保を図るといった観点から、京丹后市総合サービス株式会社との間で随意契約をしていきたいということでございます。

「なお」ということで、ここに書いておりますが、総合サービス株式会社におきましては、衛生管理等の研修、さらには職員の調理師免許の取得への推進に努めていただくといったことをお願いしておりますし、こういったことを通じまして、職員が持っております職能開発の推進とともに責任を持って安心、安全なサービスが期待できるということから、このように考えております。

最後のページになりますが、7経費の比較ということを書いております。業務委託等をする際に問題になりますのが、このことによって経費がどうなのか、経費比較ということが当然問題になりますけれども、平成21年度の勤務体制をベースに経費を概算致しまして、仮に全ての学校を業務委託した場合には、2億8,512万円の委託料が必要になるだろうと試算しております。逆に、給食業務の管理面に配慮致しまして、旧町ごとに小学校、中学校それぞれ正職員を1名配置して、残りは全部臨時職員を雇用して賄っていく場合、年間2億9,328万円の人件費が必要となるということも試算しております。従いまして、この2つの数値の比較ですけれども、少なくとも年間816万円程度の経費が節減できると試算しております。

また、業務委託を行いますと、その職場につきましては臨時職員等の雇用管理に関する様々な事務的経費が削減できるという利点もあるというふうに考えております。

以下続きまして、未定稿（単純試算）ということで、今後の職員数と所要経費の見込みを一覧表にしておりますけれども、学校等計のところ、4つの項目を並べております。正規職員（調理員）の人数・人件費、臨時職員の賃金・保険料等、労働者派遣委託料、業務委託料の順番に数字が並んでおります。横に平成21年度から始まり、最終年度が平成31年度となっております。それぞれの年度に係る先ほどの項目がどのように推移していくかという見込みの表になっております。平成22年度からずっと各年度31年度まで、数

字が毎年度ごとになっておりませんのは、下の※に書いておりますように、正職員の調理員が何年度に退職されるかということで、その時点で業務委託校が基本的に増えていくということで、年度を通した表にはなっておりません。それぞれの変更になる年度ごとに書いております。つまり、22年度、23年度は職員が減るということにはなっておりません。定年退職による減員がないのが、平成24年度、29年度、30年度ということでございます。最終的には平成31年度で業務委託料が、1億1,252万5,000となります。これは27年度、28年度と同じ数字になっておりますが、こういった状況になっているであろうということでございます。それから正規職員の人件費が、1億2,381万1,000円という見込みであろうということでございます。

一番下の表につきましては、直営・委託学校数の推移を、これは各年度ごとに書いております。直営校は、当面21年度に34の学校ですけれども、22年度で8校になり、23年度、24年度は7校になり、25年度で6校になり、26年度で5校になり、27年度以降は4校になるという見通しだということでございます。

以上、資料に沿って簡単な説明ですけれども、今後の給食業務を委託していく考え方、並びにそれに伴います試算等も含めて概略のご説明をさせていただきました。

〈上羽委員長〉

議案第138号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

質問ではないのですが、これの一番の問題は、安全・衛生面は当然の前提でございませうけれども、保護者等からすると、直営と委託の間において何らかの格差が生じないかという不安が第一にあるのではないかということが推察されますので、そういう不安がないように綿密な実施をしていただきたいと思いますと思っております。

〈岸田委員〉

正職員の方と臨時の方との違いというのは、その人の人間性によるかも分かりませうけれども、同じように一生懸命やってもらっているという記憶があります。確かに保護者は正職員のほうが良いように思ってしまうのですけれども、その辺はきちんとしていてその差はないと思います。

〈上羽委員長〉

他に意見はありませんか。

それではお諮りを致します。議案第138号「学校給食業務の運営方針について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第139号、議案第140号の2議案は、条例と施行規則を併せて一部改正をする議案でありますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。

よって議案第139号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」、議案第140号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から提案致します。

〈水野教育次長〉

それでは、まず議案第139号についてご説明を致します。「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」であります。本件につきましては京丹後市立竹野小学校が平成21年度末で廃校になることに伴いまして、当面、暫定的に竹野小学校の持っております体育館とグラウンドを社会体育施設としての扱いに致しまして、関係地域の住民の皆様の利用の便に供していこうということでございます。竹野小学校が廃校となった後の受け皿として、社会体育施設の位置付けをするということで、現行の社会体育施設条例の一部を改正するというところでございます。

それと併せまして、使っていただく以上使用料金を定める必要がございますので、現行の他の社会体育施設と同水準での使用料の定めをしようとするものであります。具体的には、条例の中に市内の様々な体育施設が列記されており、第2条の中に豊栄山村広場の規定がございますので、これに続けまして京丹後市竹野体育館と京丹後市竹野グラウンドを明記しようとするものでございます。それからさらに使用料金と致しまして、同じ水準で持ちまして竹野体育館の使用区分も同等に午前・午後・夜間の区分に致しまして、それぞれの使用料をいずれも400円とするものでございますし、竹野グラウンドにつきましても午前・午後・夜間の使用区分に致しまして、午前・午後は無料、夜間に照明を使つての使用の場合に1,500円ということにするということでございます。議案書の後に、現行と改正案との比較がございますので、念のためご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第140号の「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」であります。この規則改正につきましても、同様に、竹野体育館並びに竹野グラウンドの規定を条例施行規則の中に追加で盛り込むものでございます。お手元に全体の施行規則がございませんので分かりにくいかと思えますけれども、同じように施行規則の中に、先ほどの条例と同じく豊栄山村広場という項目がございます。使用時間の定めがあります。その後につけて京丹後市竹野体育館と京丹後市竹野グラウンドをそれぞれ12号

及び13号として加えるものでございます。

〈上羽委員長〉

ただ今、条例並びに施行規則の一部改正議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第139号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

当面、暫定的な措置による条例改正ということですが、当面、暫定的というとは2年程度でしょうか。

〈水野教育次長〉

当面、暫定的と言いますと、現に体育館とグラウンドが学校の社会教育の施設として夜間や土日に使われておりますけれども、そういった需要がありますので、引続きその需要に応えられるようにということで暫定的と申し上げておりますが、具体的には、今後さらに学校施設なりグラウンド全体を含めた跡地利用の問題というものがあまして、これが今後地元の竹野連合区等々で、今本格的に検討協議がなされているところでございますので、その結果が出るまでは、当面一般の方の利用に不便をきたさないようにということで社会体育施設としての位置付けをしまして、使っていただくということでございます。

〈上羽委員長〉

他にご意見はございませんか。

〈文珠委員〉

今、今後の跡地利用について検討中ということでしたが、どういった組織でどういった検討をされているのか教えて下さい。

〈水野教育次長〉

竹野連合区の中の関係の方で、3つの部会を作って検討しているとお聞きしております。1つは跡地利用に関する部会、1つは廃校記念誌の編さん・出版に係わる部会、廃校記念行事に係る部会と、3つの部会で、地元でご協議いただいているというふうにお聞きしております。

〈文珠委員〉

跡地利用の検討委員会が検討された結果がこちらに上がってきて、それを中心にこちらで承認、決定していくのですか。

〈水野教育次長〉

あくまでも地元の方のご意向ということになるかと思えます。市全体で、また教育委員会としても社会教育、社会体育施設としてや、様々な用途での使用に関してプランを持っ

ております。地元のご意向も踏まえて、その考え方も十分考慮させていただき、尊重しながら、跡地利用については総合的に考えていくということになるかと思います。

〈岸田委員〉

今回はたまたま竹野小学校ですけれども、次々にそういう所が出てきますね。その度にそれぞれの校区で考えていくのでしょうか。例えば、1つの柱、基本方針を出すことはあるのでしょうか。

〈水野教育次長〉

基本方針があって、それぞれの学校が廃校になった場合の跡地利用という順番には、現実にはなっておりません。いつ全体の再配置計画が着実に実施計画になって、どの年度に、どの学校が廃校になるかといった見通しが今はありません。竹野小の廃校が決まったということを受けて、その跡地利用ということになっているのですけれども。それぞれの学校の立地しております位置や、地元との関係や、様々に事情が違っている点を考慮しなければいけないと思いますので、跡地利用の一定の方針というものが難しいとは思いますが。

基本的に地元のご意向は極めて大事に尊重しながら、跡地利用計画を立てていただくということになります。

〈米田教育長〉

検討委員会、分科会でも、跡地利用については協議をせずにきております。市長と一緒に説明会で質問があったときも、地元の意見を十分配慮するというふうに答えてきております。

〈岸田委員〉

1つのモデルケースのような形になって、これから大きな影響があるのではないかと思いますので、慎重にお願いします。

〈米田教育長〉

大きな影響があれば良いのですが、少しも影響がなかったということがないように、頑張らねばと思っています。

〈文珠委員〉

地元の意見は尊重していただかなくてはと思いますし、大事だとは思いますが。ただ、全部地元の意見を聞くと、時間もかかってくるわけで、要るものは要る、要らないものは要らないというある程度の指針や、この建物は市としてこういうふうに使ったほうが絶対に良いという市や教育委員会の計画を知らせるべきではないかなという気も致します。今は竹野小学校が先行しての問題ということですので、その辺の検討も必要ではないかと思えます。

〈水野教育次長〉

ご意見を踏まえて、いきたいと思えます。

〈上羽委員長〉

次にいかせてもらいます。

議案第140号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは、全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは順次お諮りを致します。

議案第139号「京丹後市社会体育施設条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第140号「京丹後市社会体育施設条例施行規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第141号、議案第142号の2議案については、いずれも後援の議案でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第141号「第44回大宮町一周駅伝競走大会に係る後援について」、議案第142号「平成21年度京都府社会教育研究大会に係る後援について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらについても、教育次長から提案を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、まず議案第141号「第44回大宮町一周駅伝競走大会に係る後援について」、

説明を致します。この大会につきましては、京丹後市体育協会の大宮支部からの後援申請でございます。例年開催されております大宮町内の一周コースを経路とした地区対抗、或いは競技部等による駅伝競走大会でございます。今年は12月6日に開催をされます。

次に議案第142号「平成21年度京都府社会教育研究大会に係る後援について」でございますけれども、本件につきましては、京都府社会教育委員連絡協議会から後援申請が参っております。この催し物につきましては、本年11月27日、京丹後市内の「アミティ丹後」と「ら・ぼーと」を会場に開催されます京都府下の各自治体の社会教育委員さんが一同に会して開催される研究大会でございます。先ほどの議案第141号の催し物と共に、教育委員会として後援させていただくにふさわしい内容のものであると考えておまして、承認を求めたいと考えております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第141号「第44回大宮町一周駅伝競走大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第142号「平成21年度京都府社会教育研究大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見がありましたら、お願い致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第141号「第44回大宮町一周駅伝競走大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第142号「平成21年度京都府社会教育研究大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

以上で、本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈米田教育長〉

① 学校再配置問題について

『今後の計画（説明）に対しての意見交換』

〈高橋教育理事〉

① 京都府優秀教職員表彰について

大宮第一小学校 吉岡 龍哉 （教務主任）

高龍中学校 日野 竹夫 （教務主任）

峰山中学校 中西 恵 （栄養教諭） 栄養教諭としては市内初

網野中学校 寺田 美恵子（養護教諭） 養護教諭としては市内2人目

〈米田教育長〉

① 教育功労者表彰について

指導主事 長尾 国顕

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

① 教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

（エヌ・ティ・ティ・ドコモ：切畑スクールバス待合所）

〈学校教育課〉

① 11月学校行事予定について

〈指導室〉

① 平成21年度研究指定校について

② インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について

③ 全国学力学習状況調査について

調査結果を受けて、校長ヒアリングを実施

〈社会教育課〉

① 第26回国民文化祭京丹後市実行委員会設立総会等について

10月21日 設立総会、実行委員会、小町ろまん「短歌大会」企画委員会

② 平成21年度ジュニアカヌースプリント秋季大会について

10月24日 小学生21名、中学生14名の参加

③ 第1回京丹後市車いす駅伝大会について

10月25日 市教委チームも参加 9位

④ 平成21年度第3回社会教育委員会議について

10月28日 講演会等の依頼及び社会教育研究大会の役割分担等の協議

⑤ 平成21年度聴覚障害者研修会について

10月30日 苔玉づくり、応急処置の講習

⑥ 平井嘉一郎文庫コーナー創設について

11月3日 絵本等700冊の図書、ソファ、書棚の寄贈

〈文化財保護課〉

- ① 京丹後市市制5周年記念事業 記念ステージについて
11月21日 式典後に開催
和太鼓演奏、京丹後市の歌合唱他
- ② 平成21年度秋季後期企画「むかしの生活道具」展について
10月6日～11月15日 小学生等の体験学習での利用あり

(3) その他

今後の日程

- ① 臨時教育委員会
11月18日 活動評価点検報告書について
- ② 宇治市教育委員会視察研修
11月18日 小中一貫教育実施の視察
- ③ 平成21年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）
（文部科学省と開催地との主催）
11月19日（木）～20日（金） 滋賀県大津市
- ④ 市制5周年記念式典
11月21日（土） 午後 丹後文化会館
- ⑤ 教委OB現職会
11月21日（土）
- ⑥ 教育委員と中学校長会懇談会
11月26日（木） 11:00～12:00 第2・3会議室
- ⑦ 教育委員と小学校長会役員懇談会
12月2日（水） 13:00～14:00 第2・3会議室
- ⑧ 12月定例教育委員会
12月2日（水） 15:00～ 第2・3会議室
- ⑨ 新年賀詞交歓会
1月4日（月） 11:00～11:30 峰山総合福祉センター
- ⑩ 1月定例教育委員会
1月4日（月） 13:00～ 第5会議室

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

以上で第15回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。皆様ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後5時50分〉

[12月定例会 平成21年12月2日（水） 午後3時00分]